

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆様へ

**県内でもオミクロン株の感染事例が確認されました。
基本的な感染予防対策及び日常の健康観察の徹底をお願いします！**

感染力が強いとされるオミクロン株の感染が全国的に拡大しており、鳥取県においてもオミクロン株の感染事例が確認されました。新学期を迎えるにあたり、引き続き**基本的な感染予防対策及び毎朝の検温等、日常の健康観察の徹底**をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症は初期の対応が大変重要です。**体調不良の場合は登校を控えるなど決して無理をせず、医療機関を受診**していただきますようお願いいたします。

また、年末年始を含め、**県内外への移動により感染に対して不安がある場合**においては、下記のとおりPCR検査又は抗原定性検査を受検することができますので、積極的に御活用ください。

鳥取県版新型コロナ警報（1月6日現在）

西部地区の週当たりの新規陽性者数が20人を超えたため、**西部地区に警戒情報が発令**されています。

引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします。

地域	発令区分	備考
西部地区	警戒情報	1/6～

★ PCR検査等の実施(無料)について ★

【期間】 令和3年12月31日から
令和4年1月31日まで

【対象】 無症状の県民及び鳥取県への帰省者
(※ワクチン接種・未接種を問わない)

【検査場所】

下記 URL または QR コードから御確認ください。
<https://www.pref.tottori.lg.jp/301897.htm>



～ 感染予防対策の6つのポイント ～

- ①マスク着用・手洗い・寒くても換気の徹底
- ②屋外でも、人と人との距離を十分にとる



- ③体調が悪ければ無理な登校・出勤はやめましょう
- ④会食時は大皿・箸の共用は避け、会話時はマスク



- ⑤マスクをしていても大声を出して騒がない
- ⑥帰省時など県外との往来の際は特に注意



※PCR検査を受けられる場合は、必ず学校へ連絡(検査結果の報告を含む)をしていただきますよう、引き続きお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いいたします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間	受診相談センター連絡先		
	9:00～17:15 ※土日祝日含む	(電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に) (ファクシミリ) 0857-50-1033	
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029

陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所(接触者等相談センター)にご相談ください。

地区	電話(8:30～17:15)	ファクシミリ(平日8:30～17:15)
東部(鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部(倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部(米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】 鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527 (平日8:30～17:15)